

(様式2)

令和 5 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームスマイル向陽		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	2023年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和6年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・令和3年4月1日にグループホームおやの家からグループホームスマイル向陽に名称の変更を行っています。
・グループホームスマイル向陽は、亀田駅東口徒歩3分に位置し、公共交通機関をご利用しやすく、知人やご家族の訪問の際、便利だと喜ばれています。また、医院や薬局が周辺に整っていることも、ご家族の安心に繋がっています。
・建物内に併設されている介護付有料老人ホームと連携しながら、新年会、節分、敬老会、夏祭りなどの季節行事を開催し、より多くの方との交流を図れるように支援しています。
・虐待や身体拘束などの各研修や、リスクマネジメント、防災、研修、行事、感染症対策などの各委員会を併設施設と合同で設置し、連携しながら活動を行っています。
・コロナの影響にてボランティアさんをお招きしての行事は本格的に再開はしていませんが、レクリエーションや行事を職員間でアイデアを出し合いながら、よりご入居者に楽しんで頂けるよう取り組んでいます。
・昨年度まで行っていたリモート面会は終了し、今年度は直接対面しての面会を再開しています。
・法人ホームページのブログを定期的に更新し、日々の活動をご家族の他、一般の方にも公開する事で、地域への情報発信や入居希望の方への参考材料にして頂くなど、事業所内の様子が分かるように活用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍以前は、中学校の職場体験や高校生のボランティア受け入れ、保育園との交流、地域のクリーン作戦への利用者との参加など、地域との交流を積極的に行ってきた。令和5年11月には久しぶりに、大正琴のボランティアによる演奏会を計画し、リモートでは味わえない本物の演奏会を楽しんだ。また、避難訓練の案内を地域に回覧したり、ブログを活用して行事の様子を即時に発信している。
コロナ禍で外出ができない中、職員のアイデアにより、室内でのレクリエーションや体操などの活動を充実させ、支援を行っている。職員間で活発な意見交換がなされ、管理者も職員の意向を尊重し、サービスに反映させている。また、不適切な対応が見られた場合も職員同士で話し合える関係ができています。
法人内に複数のグループホームがあり、情報交換を行いながらより良いサービス展開ができるよう努めている。毎月、法人の合同会議へ管理者が参加しており、事業所の職員の意見を伝えるとともに、他施設との情報を交換できる機会となっている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である企業理念、運営理念を併設事業所との合同の朝礼で唱和している他に法人のフィロソフィ/行動指針の『輪読』を実施し、介護サービスに対する心構えを見つめなおす機会を設けている。『輪読』の感想を職員同士で述べたり、業務に結び付けてコメントする事で2事業所の方向性を統一できるように取り組んでいる。	事業所の名前を改めるときに法人の理念を踏まえグループホームの現状を鑑み当時の職員と話し合って事業所独自の理念を作成した。事業所のパンフレットに「その人がその人らしく、いつまでもいきいきと輝いて過ごせるように」というスローガンと具体的な5つの理念を掲載している。毎朝の併設事業所との合同朝礼にて、法人理念を唱和しており、併設施設と関わりながら法人理念を共有し、実践に取り組んでいる。	法人の企業理念や運営理念、行動指針を併設事業所の職員と共有し、実践につなげている。事業所独自の理念についても事業所職員と振り返る機会を持ち、共有し、具体的なサービスの実践につなげる取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	11月25日には併設施設で行った大正琴の演奏会に参加。コロナ後初のボランティアを招いての行事開催となった。現在は散歩時に地域の方と挨拶を交わしている程度だが、今後は外に出る機会を増やしたり、外部から学生やボランティアを招いた活動を増やしたりして地域との関わりを増やしていきたい。	コロナ禍以前は中学校の職場体験や高校生のインターアクト部(ボランティア)、保育園との交流が行われていた。地域のグリーン作戦にも利用者に参加していた。令和5年11月には、併設施設で行われたボランティアによる大正琴の演奏会に参加し、リモートでは味わえない本物の演奏会を楽しんだ。また、避難訓練の案内を地域に回覧したり、ホームページで行事の様子を発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍が続いた影響で、施設実習の受け入れのほか、中学生の体験学習や福祉の職場体験などの受け入れの機会が途絶えてしまっている。今後は積極的に受け入れを行いたい。問い合わせや見学の際に認知症についてご相談頂く機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣のグループホーム施設長、地域包括支援センターの職員、近隣の特別養護老人ホームの施設長、ご家族の方々にご参加頂き、意見交換の場を設けている。今年度から直接対面しての開催を再開。年度毎に交代となるが、自治会長にも案内を送付しているものの、参加頂けていない。	コロナ禍では書面開催であったが、令和5年4月からは対面で運営推進会議を開催し、地域の情報収集や事業所からの報告を行っている。地域の代表は参加がなく、感染予防対応のため利用者も参加をしていない。	自治会長は毎年交代し、また、就労されているため参加が難しい状況がある。他の地域の方に参加を依頼したり、利用者が参加できる方法を工夫し、会議内でより有効な意見交換できる取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議の構成委員として参加して頂くほかに、他事業所での運営推進会議に参加した際にも他の包括支援センター職員を交えた意見交換を行っている。新潟市の担当者とはメールにてやりとり行う場合が多いが、運営面についての質問や相談については法人の担当者が一括して行っている。	市担当者とは主にメールでの連絡を行っている。事故報告については本庁に出向いて提出し担当者顔と顔の見える関係を築いている。市主催の研修会にも参加している。地域包括支援センターからは運営推進会議へ参加してもらい、管理者が他事業所の運営推進会議へも参加し、そこで顔の見える協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムの音で出入りの把握をしている。身体拘束についての研修や制度に基づいた身体拘束廃止委員会を開催している。スピーチロックや不適切ケアなども同等の拘束であると意識できるよう定期的に周知している。	併設施設と合同で年2回内部研修を開催している。スピーチロックや不適切な対応にも留意しケアに取り組んでいる。玄関から外に出ようとする利用者に対しては、職員と一緒に出て、理由を確認し対応している。センサーマットの使用についても行動制限を目的とするのではなく転倒予防を目的とし、必要最低限の使用とするよう取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について年2回の研修を実施。不適切ケアについても知識や意識を高めている。新たに義務付けられた虐待防止検討委員会を定期的に開催し、指針や現在のサービスを振り返る事で意識向上に繋げている。管理者が併設施設のリスク委員会に毎月出席し、虐待についてのニュースや事例などの議題に沿って意見交換行っている。	「身体拘束廃止委員会」により併設施設と共に年2回、内部研修を行っている。虐待のニュースを紹介し職員の意識向上につなげている。職員へのストレスチェックを定期的に行い、相談窓口を周知している。また、管理者は勤務中に職員とコミュニケーションをはかるようにこころがけ、声掛けをしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度の利用者はおられないが、制度についての理解や利用に繋がるよう、パンフレットを玄関フロアに置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明している。改定時は文書での定時の他、来訪時に管理者が説明するなど、利用者代理人に同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し、意見箱を玄関に設けている。利用者ご家族代表の方に運営推進会議の意見照会にて、毎回ご意見を頂いている。12月にご家族、ご入居者の匿名アンケートを実施予定。	毎年、利用者、家族にアンケートを実施している。利用者へは管理者が個別に聞き取りを行い、外出場所や食事の内容へ反映させている。家族のアンケートで「コロナ禍で居室の様子を知りたい」と要望があり、外から窓を介して見てもらったり、ブログへ写真を掲載し、紹介する等取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の合同全体会議で職員の意見や要望を収集し、運営に反映させている。リスク委員会や給食・レク委員会などの開催時は管理者が必ず出席し、職員から意見を収集している。	毎月、法人全体での合同会議へ管理者が参加しており、事業所の職員の意見を伝える機会としている。また、事業所独自の会議では支援内容や食事や行事など職員の意見が尊重され、運営や日々のケアに活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回、全職員の人事考課を行い、各職員の勤務状況を把握、評価し、賞与に反映させている。資格(介護福祉士)手当の厚遇をし、条件を整備させている。必要時には個別面談を実施し、労働時間等の相談に乗っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行う研修に参加したり、毎月併設介護付有料老人ホームとの合同での研修会を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されている。今年度も介護技術研修、eラーニング活用でのテーマ別研修等、気軽に参加できるオンライン研修を継続している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設介護付有料老人ホームと委員会活動や研修、勉強会などを行い、交流することで職員がお互いに切磋琢磨できる環境を作っている。 他法人のグループホームの管理者とは運営推進会議参加を通してや電話での意見交換を随時行っている。法人内にグループホームが新たに開設し、課題についてや意見を交わす機会が増え、モチベーションや質の向上に繋がっている。今後は職員間やご入居者間の交流も図っていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、直接ご本人と対話し、希望や思いなどを傾聴している。 ご本人では発信できない部分は担当ケアマネジャーや専門職等に情報収集し、課題点を抽出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や事前面談時にご家族の不安や要望を聞き、その解消に向けてより良いサービスに繋がるよう取り組んでいる。 面談時等にはご家族からの意見や要望を発信しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時には入居前の環境や介護量を把握し、これまでに困っていること、今までの介護内容などから、これからの対応を検証するようにしている。法人内に訪問介護やデイサービス、入居施設等も展開している為、必要時には説明や提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者と要介護者という関係性でなく、ご本人の意見を取り入れられる対等の関係性を築いている。職員が前に出るよりも、ご入居者同士が助け合い、感謝し合える雰囲気づくりに取り組んでいる。マナーを保ちながらも、堅苦し過ぎないような関係性を築く事で温かみのある雰囲気を大切にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会は予約制だが、たまたま来館された際にはお互いに都合が付く限り、面会を提案している。必要物品の補充や受診付き添い、居室内の整理や外出支援など職員では難しい支援をお願いし、日常的な関わりを積極的に持って頂いている。月に一度生活の様子をお便りにてお伝えし、ご本人の様子が分かりやすいように取り組んでいる。	コロナ禍では面会を制限していたが、現在は居室で家族と面会を行い、時間の制約も設けていない。居室内の会食は禁止しているが、差し入れを受け取ったり、外出の支援等をお願いしている。毎月、居室担当者から、写真入りの手紙で体調や体重等もお知らせして情報共有し、利用者と家族との関係が途切れないようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族をはじめ、友人、知人などの関係を把握し、話題にとりあげたり、面会時には積極的に関わる事で、各々の関係を大切にしていけるように支援している。外出や外泊は推奨し、出かける事でより広い関係性を保てるよう尊重している。今年度から直接面会や外出が可能となった為、ご家族と一緒に墓参りをして頂けるか提案。事前に計画を立てる事でスムーズに実行でき、喜んで頂けた。	なじみの人や場所について入居時に情報を得てはいるが、コロナ禍では面会や外出の機会を持つことができなかった。今年度、コロナ禍で中止していた墓参りを利用者、家族、居室担当者と一緒に計画し、実現できた。また、併設施設に入居された親族に事業所へ訪問してもらい、面会の機会を持つなど支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活を観察しながら、それぞれの利用者が馴染みの関係になれるような関わり方を持って頂き、孤立しない関係づくりを支援している。レクリエーションの場面を活用し、消極的な性格の方でも他者と交流が図れるよう支援している。男性のご入居者にも女性ご入居者と関わりを持てる場面づくり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に電話や訪問があった際には最近の様子を伺い、必要な時には相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者様に担当職員を割り振り、重点的に意向や要望、課題などを収集できるようにしている。意思表示の難しい方はご家族に協力して頂き、表面化しない意向の把握に努めている。	居室担当者を中心に、日常生活の中で意向を聞き取っている。入浴時や夜間など個別ケアを行う時に聞き取れることが多い。聞き取った意向は介護記録に入力し、職員間でデータを共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはこれまでの暮らしやサービス利用までの経緯などの情報収集の為、ご家族や専門職、ケアマネジャーなどから話を伺い、記録に残している。施設入所されていた方でも、写真で自宅や部屋の様子を見せて頂くなどして、これまでの生活の様子をイメージしやすいよう努めている。	入居前には自宅や事業所へ足を運び、これまでの生活環境や趣味、趣向の把握に努めている。自宅へ訪問できない場合は自宅の写真を見せてもらったり、入所施設の居室の様子を撮影してもらい、把握に努めている。園芸が趣味の方がプランターで花を育てたり、琴や踊りが好きな方には歌や踊りを楽しんでもらったりと、これまでの暮らしを現在も継続できる支援をしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、一人ひとりの心身の現状把握に努めている。職員全員が共通認識を持ち、それぞれの個性に沿った過ごし方ができるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画を作成している。介護職員同士でカンファを行い、担当職員が集約し、その意見を収集。ご家族やご本人と課題を共有し、方向性についての同意を頂いている。今年度からは対面してのカンファレンスも少しずつ行っているが、来館が難しい場合は電話での聞き取り対応となっている。	入居時は計画作成者として管理者が利用者、家族の意向を踏まえ計画を作成している。入居後は居室担当者が情報を集約し、計画作成者とアセスメントを行い、計画書原案を作成しカンファレンスを行っている。モニタリングは毎月居室担当者が行い、3か月に1回計画作成者がそれを評価し、6か月に1回の頻度で見直しを行っている。計画には、本人がやりがいを持って取り組める内容や、家族の役割として外出支援や整理整頓などが盛り込まれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを用い、個別の介護記録を細かく入力している。内容の周知は申し送り機能でタブレット上にて行い、気づきや工夫は連絡ノートにて共有している。介護計画に沿ったケアが出来ているかタブレットで日々確認をし、見直ししている。事故防止マニュアルに職員の気づきや工夫を反映させ、誰でも分かりやすいケア方法の実践に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な歯科往診や訪問理容のほかにも、併設事業所と連携することで、体調の変化による急な往診を内科、歯科とも実施している。また、合同での行事に参加することでホーム外との交流を盛んに行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や駅などへ散歩に出かけたり、地元の高中生や中学生、保育園児などの来訪、地域のクリーン作戦への参加など活力を得られるような交流を支援していたがコロナの影響でまだ再開はできていない。11月25日には併設施設で行った大正琴の演奏会に参加。コロナ後初のボランティアを招いての行事開催となった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期往診を基本としながらも、特変時には主治医、及び協力医療機関に連絡し、指示を仰いでいる。希望者にはこれまでのかかりつけ医を継続し、かかりつけ医への情報伝達がスムーズにできるよう日頃の記録を活用しながら支援している。かかりつけ医以外への受診時にも情報伝達がスムーズに行えるよう情報提供書を作成している。	現在は、利用者・家族の希望により全員が事業所の協力医からの往診を受けている。希望があればこれまでのかかりつけ医も継続できる。他科へ受診の際はバイタル値、排泄・食事の一覧表と、管理者が必要な情報を記入した書類を提供し、必要があれば職員が同行している。事業所の協力医は併設施設の協力医でもあり、週に1回は訪問する機会がある。その時に指示を仰いだり、24時間連携がとれる関係にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置がない為、随時、主治医や協力医療機関との連携、ご家族との相談を密に行いながら対応している。併設介護付有料老人ホームの看護師を講師とした研修にも参加し、知識向上に繋げたり、委員会等の交流の際、相談等に乗ってもらう時もある。協力体制となっている薬局の薬剤師にも薬剤等の効能や使用法等、相談窓口として支援を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはお見舞いもかねて、看護師や療法士への聞き取りや実際のリハビリ場面を見せて頂き、状態把握を行っている。自施設の情報も伝達し、病院と退院に向けた相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状が重症化する前にご家族と相談しながら、どうしたらより良い支援が出来るか話しあっている。重度化が進んだ場合はホームですること、困難なことをオープンにし、今後の方針についての話し合いを行っている。現在看取りは行っていない。グループホームにおける重度化対応に関する指針を作成した事で入居時の説明がスムーズに行えた。	「医療処置」、「身体状況」、「認知のレベル」をわかりやすく説明した「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を作成している。入居時に事業所としてできること、できないことを利用者、家族に説明するとともに、利用者の状態の変化に合わせて、併設の有料老人ホームへの住み替えや特別養護老人ホームの入所申請を支援している。すぐに住み替えできない場合は、事業所として対応できるケアで支援に取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急とAEDの研修を外部講師を招いて実施している。事故、急変時用マニュアル、非常災害用マニュアルを整備。フローチャート、連絡網等を見える場所に掲示している。11月に内部研修で感染症対策訓練を実施し、スタンダードプリコーションの模擬演習を実施した。	救命救急とAEDの研修は外部から講師を呼び、1年に1回実施している。応急手当等は動画の視聴やオンラインで研修を行い、感染症対策についても再度振り返りをした。救急時のフローチャート、緊急連絡網はわかりやすい場所に設置し、事業所へ救急車が来るまでに10分程度かかるので消防署への連絡やその後の流れもスムーズに対応できるように研修している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。近隣の特別養護老人ホームと非常時の協力体制を築いている。消防署は招かず簡易的な訓練を実施している。BCPマニュアルについては現在、本社の担当部署と連携し、作成中。	年2回昼夜を想定した避難訓練を併設施設と合同で実施している。水害想定も垂直避難で実施している。備蓄品は併設施設の2階に3日分を準備している。ブログで訓練について案内を行い、今年度は放課後デイサービスの利用者と職員が水消火器訓練へ参加した。運営推進会議のメンバーとなっている別法人の事業所とは、互いに避難場所として協力することで合意している。	併設施設との合同訓練や備蓄品は準備している。近隣住民や自治会との協力体制、近隣の他事業所との具体的な協力体制は取り組みが進んでいない。水消火機訓練の参加を呼びかけたり、運営推進会議を活用し、地域との協力体制についてまずは話し合う機会を持ち、少しずつ具体化することに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した介護、プライバシー確保のために訪室時にはノックのあと、声かけしてからドアを開けている。お手伝いなどに関わって下さったご入居者への感謝の言葉を大切にしている。入浴や排泄介助時には羞恥心に配慮してさりげない介入を心がけている。	接遇委員会により、毎年定期的に研修が行われている。声かけに配慮し、誇りやプライバシーを損ねない支援に努めている。入浴や排泄の介助は同性介助を基本としている。利用者の氏名についても職員間で話すときは部屋番号を使用し、記録は電子化に努め、利用者の目に直接触れることはない。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや食事前、談話会などの場で職員とコミュニケーションを図り、利用者の思いや希望がきちんと表出でき自己決定に繋がるように働きかけている。聞き取りアンケートを活用し、言いやすい雰囲気作りに配慮している。入浴介助中や夜間など1対1の場面で表現される意向も職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごしたいか発信できない方もおられるが、その方の気持ちを汲み取りながら、より良い過ごし方ができるように可能な範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみができるよう用意した衣服の選択を補助しながら支援している。訪問理容を推奨し、定期的な散髪や顔剃りで身だしなみを整えられるよう働きかけを行っている。不足している衣類はご家族に提案して用意をお願いしたり、ホームで購入して身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳、下膳、洗い物、片付けなど危険の少ない家事を見定め、ご入居者の能力に合わせて個々にお願ひし、それぞれに役割意識を持てるように促している。食前には口腔体操や会話を行い、食事が美味しく食べられるように配慮している。食事メニューが決められている為、定期的にクッキングレク等を行い、おやつを美味しく食べられるような取り組みを行っている。	食事は本社の給食事業部が栄養やカロリーを計算し献立を使用している。行事や記念日に合わせメニューを変更して提供している。パンの希望があれば購入して食べる機会を設けたり、おやつ作りを行うなど楽しんでもらえるように工夫している。利用者は配膳や食器洗い、食器拭き等できることを行っている。また、利用者の状態に応じた食事形態を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各人の咀嚼や嚥下能力や合わせ、ミキサー加工や刻んだりすることで食べやすくなるよう配慮している。食べられる量を個々にお願ひし、意向に合わせた量の食事を提供している。好みに応じた飲み物を用意し、水分摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに付き添い、ご自分のできる範囲で口腔ケアの動作ができるように声をかけ、見守りを行っている。必要な方は職員が介助している。定期的に歯科往診を依頼し、個々の診察に加え、歯科衛生士についての相談を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用しながら排泄間隔の把握を行い、自立に向けた支援を行っている。個々の意向や尊厳に配慮しながら紙パンツやパットを選択し、使用して頂いている。おむつを使用せず、必ずトイレへの誘導を行っている。布パンツの方でも安易に紙パンツに移行する事なく、出来る方法を職員で模索して対応している。	タブレット端末を用いて排泄チェック表を記入し、利用者の排泄パターンを把握している。利用者全員がトイレで排泄を行い、同性介助の希望に沿うようにしている。その方が自力でふき取りができるように物品をセッティングしたり、ふき取るタイミングに合わせて声かけをするなど、自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を活用し、排便の有無と間隔を確認しながら、必要時にはご本人に伝えながら排便を促すようにしている。便秘予防の為、ヨーグルト、バナナなどのフルーツの摂取や水分補給、体操等の運動を適宜促している。慢性的な便秘には主治医の指示を頂き、受診しての排便や下剤の内服などで便秘改善を図り、健康的に過ごせるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の意向やその日の体調、予定に合わせて、できる限りゆっくりと入浴できるよう支援している。曜日や時間には柔軟に対応できないことが多いが入る順番等はできる限り配慮している。個浴での1対1での入浴介助を行い、思い出話や悩み事などを職員に表出できる空間になっている。季節に応じて入浴剤を使用した入浴を試みている。	週に3回の入浴を基本としている。入浴したがない場合は時間帯や声掛けを変更したり、対応する職員を変えるなど工夫している。入浴剤を使用したり、音楽をかけて入浴を楽しめるように工夫している。身体状態が低下した方へはシャワー浴等利用者の状態に合わせて対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりその日の状況、状態に応じて休息できるよう、室温や明るさなど配慮している。日中でも居室で休んだり、リビングで休息したりと思いつきの過ごし方を尊重している。頻回に静養を希望される方もいる為、その都度希望に沿って過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調の変化時には処方内容を含め主治医に相談している。 服薬管理マニュアルを整備し、誤薬防止として服薬時には薬袋の記載内容を読み上げ、職員間で確認し合っている。看護職がない為、管理者が、ご家族や主治医と薬の副作用や必要性について再確認し、よりよい健康支援をしている。必要時には協力体制のある薬局薬剤師に相談し、助言を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者のその日の気分や体調を見極め、洗濯物たたみ、茶碗拭き、テーブル拭き、食事の配膳、下膳など日常的にお手伝いをして頂いている。塗り絵や貼り絵、習字、読書などの活動を日常的に支援し、気分転換を図っている。飲酒や喫煙習慣のある方はおられないが、甘酒や焼き芋、季節の菓子類を提供し、季節感を感じる事ができるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には散歩や日光浴などに出たり、ドライブなどできるよう支援している。冬季など外出の難しい時期には併設事業所に散歩に行くなどホーム外に積極的に出掛けられるよう支援している。今年度についても特定の場所に赴くような外出支援が出来ていないが、日光浴や散歩を主に支援している。	コロナ禍ではリビングの掃き出し窓を開放し、日光浴を楽しまれたり、夏には花火も楽しんだ。また、外出には至らないが、併設施設の2階や屋上のフロアへ出かけ、気分転換を図っている。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからは駅まで散歩へ行き、電車などを見たり、高校生や保育園児と挨拶を交わしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭管理は事業所の立替のため本人の所持や預かりは行っていないが、本人や家族の希望により特別なケースにも対応している。現在は2名の方が自己管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の思いを大切に、手紙や電話のやりとりが行えるよう支援している。携帯電話を持参されている方もおり、使い方等の相談も受けている。正月には利用者自らご家族に年賀状を出せるような援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い共用空間をめざし、日々清掃・整頓している。季節感を感じられる飾り付けをしたり、ご入居者の写真を掲示し、日々の活動を思い出させ、楽しみを感じられる工夫をしている。ご入居者が創作した塗り絵や折り紙等を飾り、創作した事を思い出せるよう配慮している。	併設施設へ吹き抜ける箱庭があり、時間の移り変わりを眺めることができる。壁面には季節を感じられるよう適度な飾りつけがされている。食堂と居間と2か所のゆったりとした共有空間で利用者が思い思いに過ごしている。机が必要な創作活動は食堂で、レクリエーションは居間で、と空間の使い分けをして工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは、それぞれの関係性や状況にあわせて椅子を配置し、気兼ねなく過ごせるように配慮している。広いリビングでは椅子やベンチを余裕を持って配置し、思い思いの場所で、自由に過ごせる環境ができています。リビングとダイニングを使い分けて同時に離れた場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテーブル、写真などを置いたり、好みの飾りを飾るなど、利用者が落ち着いて過ごせるような居室のレイアウトにしている。ご本人がナースコール以外に職員を呼べるような取り組みとして呼び鈴を居室に置くようにしたりし、安全に配慮している。	居室にはクローゼットと洗面台が設置されている。ベッドはレンタルで利用している。利用者、家族に使い慣れたものを持ってきてもらうように入居時に伝え、テレビ、こたつ、仏壇、写真など思い思いの物を持ち込まれている。居室は週に1回利用者と職員で掃除し、清潔に保たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	安全、安心に配慮しながら、できるだけ自立した生活を送れるよう配慮している。 職員がさりげなく見守りできるような環境づくりを図り、アイランド型キッチンや吹き抜けの中庭などを活用しながら、見守り、声かけに努めている。手摺使用の促しやトイレへの動線、使用するトイレなど分かりやすいように貼り紙等を活用し、自立した生活を送れるよう支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				